千葉県
選挙管理委員会
29.3.30
千選管第　号

※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書 (平成 28 年分)

(ふりがな) (じゆうみんしゅとうちばけんだいはちせんきょくしぶ)

1 政治団体の名称　自由民主党千葉県第8選挙区支部

2 主たる事務所の所在地　柏市正連寺373-3

3 代表者の氏名　桜田　義孝

4 会計責任者の氏名　山口　加代子

問合せ先

(担当者)　山口　加代子

(電話)　04-7132-0881

【留意事項】
国会議員関係政治団体については，1万円を超える支出を記載し，コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお，すべての領収書を保管すること。

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
☑ 政党の支部	☐ 政党
☐ その他の政治団体(後援会等)	☐ 政治資金団体
☐ その他の政治団体の支部	☐ 政治資金規正法第19条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
☐ 2以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
(政治資金規正法第19条の7第1項)
☑ 第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 第2号に係る国会議員関係政治団体
・公職の候補者の氏名　桜田義孝
・公職の種類　衆議院議員
(該当する方に○→)　(○現職 ・ 候補者)
・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
☑ 1年を通じて適用
☐ 対象年の途中での適用の異動あり
(「異動あり」の場合のみ以下を記入)
平成　年　月　日から平成　年　月　日まで

資金管理団体の指定の有無
☑ 無
☐ 有
(以下　指定「有」の場合のみ記載)
・公職の種類
(該当する方に○→)　(現職 ・ 候補者)
・資金管理団体の届出をした者の氏名
・資金管理団体の指定の期間
☐ 1年を通じて適用
☐ 対象年の途中での適用の異動あり
(「異動あり」の場合のみ以下を記入)
平成　年　月　日から平成　年　月　日まで

注意
(1) この表紙に記載する内容は、問合せ先の欄を除き、政治団体に関して届出た内容と一致すること。
(2) 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。
(3) 提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

(下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと)

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金
13953	28	290330	¥2,332,929

✓ △ 56

収　支　の　状　況

全団体必要

（その２）

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）宣誓書は提出しなければならない。

１．収支の総括表

				十億	百万	千	円
(1) 収入総額（①+②）	0	1	0		46	957	200
①（前年からの繰越額）	0	2	0		6	465	598
②（本年の収入額＝A+B+C+D+E+F+G）	0	3	0		40	491	602
(2) 支出総額（表(その13-1)の合計額）	0	4	0		44	624	271
(3) 翌年への繰越額（(1)－(2)）	0	5	0		2	332	929

※収支がない場合であっても、上欄にはすべて記入すること。

２．収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

				十億	百万	千	円
金額 A	0	6	0			212	000
員数	0	7	0				人 170

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	行番			金額 十億	百万	千	円	備考
(ア) 個人からの寄附	0	8	0			900	000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔うち特定寄附〕	0	9	0				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0			300	000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附	1	1	0		1	604	000	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小計（ア）+（イ）+（ウ）	1	2	0		2	804	000	080～110の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	1	3	0				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附	1	4	0				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合計 B（ア＋イ）	1	5	0		2	804	000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

（その３－１）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティーを除く）

			事業の種類	金額 十億	百万	千	円	備考
			第121回平成目安塾新春セミナー		4	320	000	H28.1.5 柏市柏233 ハート柏迎賓館
			平成目安塾東京セミナー 2016		1	710	000	H28.12.21 東京都千代田区永田町1-1-1 憲政記念館
8	0	0	この頁の小計		6	030	000	
9	0	0	合計 C		6	030	000	

→ この欄には何も記入しないこと。（以下同じ）

注意(1)政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「○○紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「○○会会費」、その他の事業にあっては「その他催物事業」と記載すること。
(2)政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

（その３－２）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティー）

			政治資金パーティーの名称	金額 十億	百万	千	円	開催年月日	開催場所（所在地及び施設名）
			櫻田義孝君を励ます会　2016		16	445	000	28.5.23	ザ・キャピトルホテル東急 東京都千代田区永田町2-10-3
8	0	0	この頁の小計		16	445	000		
9	0	0	合計 D		16	445	000		

注意(1)収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー（特定パーティー）については、本表のほか表(その10)も提出すること。
(2)20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)～(その11-3)にその内容を記載すること。
また、あっせんによって20万円超の収入（売上）を集めた者がいる場合には、表(その12-1)～(その12-3)にあっせんの内容を記載すること。

（その４）

（４）借　入　金

			借入先	金額					備考
				十億	百万	千		円	
			櫻田義孝		3	0 0 0	0 0 0		柏市正連寺373-1
8	0	0	この頁の小計		3	0 0 0	0 0 0		
9	0	0	合計 E		3	0 0 0	0 0 0		

注意(1)年内に借入れたものを記載すること。なお、年内に借入し、返済した場合であっても記入すること。
なお、返済金は、支出において表(その13-1)の行番号140「(6)その他の経費」に計上されるものであること。
また、借入先ごとの残高(従前からのものを含む)が100万円を超える借入金については、表(その17)の行番号120に「有」と記入されるものであること。
(2)借入先は、金融機関にあっては支店名（○○銀行○○支店）まで記載し、個人からのものはその氏名を記載すること。

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

			交付金を供与した本部又は支部の名称	金額（十億 百万 千 円）	年月日	主たる事務所の所在地	備考
			自由民主党本部	2,000,000	28．4．28	東京都千代田区永田町1-11-23	
			自由民主党本部	2,000,000	28．5．20	東京都千代田区永田町1-11-23	
			自由民主党本部	2,000,000	28．7．29	東京都千代田区永田町1-11-23	
			自由民主党本部	2,000,000	28．10．31	東京都千代田区永田町1-11-23	
			自由民主党本部	2,000,000	28．12．12	東京都千代田区永田町1-11-23	
			自由民主党本部	2,000,000	28．12．22	東京都千代田区永田町1-11-23	
					．．		
					．．		
					．．		
					．．		
					．．		
					．．		
					．．		
					．．		
					．．		
					．．		
8	0	0	この頁の小計	12,000,000			
9	0	0	合計 F	12,000,000			

（その６）

（６）その他の収入

			摘要	金額 十億	百万	千	円	収入年月日	備考
8	0	0	この頁の小計				0		
8	1	0	１件10万円未満のもの				602		
9	0	0	合計 G				602		

→※10万円未満のその他の収入については、合算してこの欄に記載すること。

注意．預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、１件10万円未満の収入については、「１件１０万円未満のもの」欄に合算して記載するだけでよい。

（その７－１）　個　人

（7）寄附の内訳（個人）								寄附者の区分	個人		
			寄附者の氏名	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所	職業	備考
			櫻田義孝			150	000	28.7.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃			150	000	28.8.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃			150	000	28.9.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃			150	000	28.10.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃			150	000	28.11.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			〃			150	000	28.12.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
			(計)		（	900	000	）・・			
								・・			
								・・			
								・・			
								・・			
								・・			
								・・			
								・・			
								・・			
								・・			
8	0	0	この頁の小計			900	000				
8	1	0	その他の寄附				0	→ ※ 下記注意(1)参照。			
9	0	0	合計			900	000	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合（「特定寄附」）には、氏名の前に (特) と記載すること。

（その７－２）　法人その他の団体　（政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。）

政党(支部)用

（7）寄附の内訳　（法人その他の団体）				寄附者の区分	法人その他の団体		
		団体の名称	金額（十億 百万 千 円）	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
		桜田建設株式会社	50000	28．1．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		〃	50000	28．2．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		〃	50000	28．3．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		〃	50000	28．4．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		〃	50000	28．5．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		〃	50000	28．6．10	千葉県柏市正連寺386	櫻田慎太郎	事務所の無償提供
		(計)	(300000)	．．			
				．．			
				．．			
				．．			
				．．			
				．．			
				．．			
				．．			
				．．			
8	0	0	この頁の小計	300000			
8	1	0	その他の寄附	0	→ ※ 下記注意(2)参照。		
9	0	0	合計	300000	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。		

注意(1)本表は、政党（の支部）が使用するものである。
(2)年間５万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に(外)と記載すること。

（その７－３）　政治団体

（7）寄　附　の　内　訳　（政治団体）								寄　附　者　の　区　分	政治団体		
			団　体　の　名　称	金　額 十億	百万	千	円	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備　考
			自由民主党千葉県支部連合会			900	000	28．4．25	千葉県千葉市中央区市場町２－１３	櫻田義孝	
			自由民主党会計			500	000	28．6．7	東京都千代田区永田町１丁目１１－２３	安倍晋三	
			千葉県歯科医師連盟			200	000	28．12．15	千葉県千葉市美浜区新港32-12	宮吉　正人	
								．　．			
								．　．			
								．　．			
								．　．			
								．　．			
								．　．			
								．　．			
								．　．			
								．　．			
								．　．			
								．　．			
								．　．			
8	0	0	この頁の小計		1	600	000				
8	1	0	その他の寄附				4000				
9	0	0	合　計		1	604	000				

→ ※ 下記注意(2)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
(2)年間５万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
(3)政治団体以外の団体からの寄附は、表(その7-2)へ記載すること。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

			特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額 十億	百万	千	円	対価の支払をした者の数 人	開催年月日	開催場所	備考
			櫻田義孝君を励ます会　2016		16	445	000	548	28 5 23	東京都千代田区永田町2-10-3　ザ・キャピトルホテル東急	
8	0	0	この頁の小計		16	445	000				
9	0	0	合計		16	445	000				

注意．この用紙には、収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー（特定パーティー）について記載するものであること。

（その13-1）

３．支出項目別金額の内訳

（１）支出の総括表

項目				金額	備考
1 経常経費				十億 百万 千 円	
(1) 人件費	0	1	0	23,737,636	
(2) 光熱水費	0	2	0	1,576,100	✓
(3) 備品・消耗品費	0	3	0	1,357,493	✓
(4) 事務所費	0	4	0	2,385,591	✓
小計 ((1)～(4))	8	0	0	27,638,330	✓
2 政治活動費				十億 百万 千 円	
(1) 組織活動費	0	5	0	4,687,145	✓
(2) 選挙関係費	0	6	0	420,336	✓
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※	0	7	0	8,457,814	✓
（内訳）ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0	0	
（内訳）イ 宣伝事業費	0	9	0	1,631,475	
（内訳）ウ 政治資金パーティー開催事業費	1	0	0	4,585,816	
（内訳）エ その他の事業費	1	1	0	2,240,523	✓
(4) 調査研究費	1	2	0	40,646	
(5) 寄附・交付金	1	3	0	2,180,000	2,160,000円
(6) その他の経費	1	4	0	1,200,000	✓
小計 ((1)～(6))	8	0	1	16,985,941	うち本部・支部間の交付金合計 2,160,000円 ✓
合計	9	0	0	44,624,271	←(800)行と(801)行の合計を記載すること

注意　支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること（詳細は表（その 14）、（その 15-1）及び（その 15-2）の注意書きを参照。

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書（その 14）	政治活動費内訳書（その 15-1）	政治活動費内訳書（その 15-2）
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出（「コピー機により複写した領収書の写し」が必要）	必要	必要	政治資金パーティーを開催した場合に必要
上記以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）	1件5万円以上の支出（「コピー機により複写した領収書の写し」が必要）	不要 ※資金管理団体は必要		

(その14-1)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	光熱水費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気料金			24737		28 1 26	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏1-13-2	
〃			24582		28 2 22	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏1-13-2	
〃			22848		28 3 30	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏1-13-2	
〃			17430		28 4 25	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏1-13-2	
〃			19436		28 5 31	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏1-13-2	
〃			19062		28 6 30	東京電力（株）東葛支社	柏市新柏1-13-2	
この頁の小計			128095					
その他の支出			29515					
合計			157610					

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
インク代 マスター代			31	968	28 1 4	リコージャパン（株）	船橋市本郷町538	
封筒制作代			78	948	28 3 15	（有）デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12 ｻﾝｴｽﾋﾞﾙ	
事務用品代			30	610	28 3 31	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
我孫子市バインダー版1セット、柏市（南）（北）バインダー版1セット計			80	352	28 4 13	（株）ゼンリン松戸支店	松戸市新松戸2437ｵｰﾚｽﾄ山喜1F	
事務用品代			20	345	28 4 28	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
事務用品			20	670	28 5 6	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ﾋﾞﾙ	
封筒印刷			28	950	28 5 18	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
事務用品代			29	099	28 5 31	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
事務用品			43	413	28 6 7	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ﾋﾞﾙ	
事務用品代			13	645	28 7 29	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
新聞雑誌			11	580	28 7 30	（株）イワキ	柏市花野井720-149	
封筒印刷代			33	660	28 8 3	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
名刺印刷代			12	380	28 8 26	（有）デジプロ	東京都千代田区神田神保町2-2-12 ｻﾝｴｽﾋﾞﾙ	
この頁の小計			435	620				
その他の支出								
合計								

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
新聞雑誌			1	1,580	28 8 29	（株）イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代			10	487	28 9 6	（有）南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ﾋﾞﾙ	
インク代			35	424	28 9 6	リコージャパン（株）	船橋市本郷町538	
住宅地図柏市(南)(北)、我孫子市各1冊、計3冊			65	577	28 9 15	（株）ゼンリン松戸支店	松戸市新松戸2437ｵｰﾚｽﾄ山喜1F	
事務用品代			32	458	28 9 30	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
新聞雑誌			1	1,580	28 9 30	（株）イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代			27	448	28 10 31	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
新聞雑誌			10	558	28 11 6	（株）イワキ	柏市花野井720-149	
〃			10	558	28 11 25	（株）イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代			29	888	28 12 1	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
インク代			32	400	28 12 5	リコージャパン（株）	船橋市本郷町538	
新聞雑誌			10	558	28 12 22	（株）イワキ	柏市花野井720-149	
新聞			34	560	28 12 22	（株）日刊建設工業新聞社	東京都港区東新橋2丁目2番10号	
この頁の小計			323	076				
その他の支出								
合計								

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務用品代			20	016.	28 12 26	（株）エイム	柏市松葉町3-15-1	
この頁の小計			20	016				
その他の支出			578	781				
合計			1357	493				

598,797

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別表第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別表第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分：事務所費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
後納郵便料金			13	469	28 1 14	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話通話料金			29	236	28 1 21	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
UP-B-A3 2段 レンタル料金 2月利用分			17	820	28 1 28	ウルトラプリントサービス（株）	東京都港区新橋2-16-1ﾆｭｰ新橋ﾋﾞﾙ9F	
電話料金			15	072	28 2 2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
葉書			20	800	28 2 3	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
リクナビNEXT1603号掲載料			206	280	28 2 9	株式会社リクルートホールディングス	東京都千代田区丸の内1-9-2 ｸﾞﾗﾝﾄｳｷｮｳｻｳｽﾀﾜｰ	職員募集
携帯電話通話料金			28	587	28 2 22	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
UP-B-A3 2段 レンタル料金 3月利用分			17	820	28 2 29	ウルトラプリントサービス（株）	東京都港区新橋2-16-1ﾆｭｰ新橋ﾋﾞﾙ9F	プリンター
電話料金			17	262	28 3 3	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話通話料金			28	380	28 3 23	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
事務所火災保険			51	720	28 3 28	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
郵送費			10	635	28 3 29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
電話料金			15	74.2	28 3 30	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計			472	823				
その他の支出								
合計								

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分：事務所費

支出の目的（※具体的に記入すること。）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
UP-B-A3 2段 レンタル料金 4月利用分	17,820	28 3 31	ウルトラプリントサービス（株）	東京都港区新橋2-16-1ニュー新橋ビル9F	
携帯電話通話料金	28,542	28 4 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
郵送費	13,680	28 4 26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
UP-B-A3 2段 レンタル料金 5月利用分	17,820	28 4 30	ウルトラプリントサービス（株）	東京都港区新橋2-16-1ニュー新橋ビル9F	プリンター
電話料金	18,686	28 5 2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
コピーカウント料	13,564	28 5 23	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIビル2F	
携帯電話通話料金	31,255	28 5 27	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
政治資金管理システム拡大表示バージョンアップ費	41,040	28 5 30	システム技術研究所	東京都調布市小島町1-11-21 調布ふじ村ビル201号室	
電話料金	14,846	28 5 31	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
UP-B-A3 2段 レンタル料金 6月利用分	17,820	28 5 31	ウルトラプリントサービス（株）	東京都港区新橋2-16-1ニュー新橋ビル9F	
ドメイン維持費	20,520	28 6 8	(株) 価天	市川市曽谷8-16-23	
コピーカウント料金	11,055	28 6 14	株式会社 大塚商会	東京都千代田区飯田橋 2-18-4	
政治資金監査報告書作成	108,000	28 6 15	岡田尚子税理士事務所	柏市南増尾3丁目40番9号	
この頁の小計	354,648				
その他の支出					
合計					

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分：事務所費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
携帯電話通話料金			30	339	28 6 21	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
電話料金			15	817	28 6 27	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
UP-B-A3 2段 レンタル料金 7月利用分			17	820	28 6 28	ウルトラプリントサービス（株）	東京都港区新橋2-16-1ニュー新橋ﾋﾞﾙ9F	
電話設備工事代			58	320	28 7 12	タイコウテレム(株)	松戸市栄町6-433-8	
携帯電話通話料金			30	610	28 7 19	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
通常葉書インク			10	400	28 7 21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
UP-B-A3 2段 レンタル料金 8月利用分			17	820	28 7 29	ウルトラプリントサービス（株）	東京都港区新橋2-16-1ニュー新橋ﾋﾞﾙ9F	
電話料金			29	835	28 8 9	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
〃			34	305	28 8 9	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
〃			38	745	28 8 9	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
コピーカウント料金			12	466	28 8 23	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2階	
料金後納郵便料金			37	888	28 8 24	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
UP-B-A3 2段レンタル料金 9月分利用分			17	820	28 8 30	ウルトラプリントサービス（株）	東京都港区新橋2-16-1ニュー新橋ﾋﾞﾙ9F	
この頁の小計			352	185				
その他の支出								
合計								

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分：事務所費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電話料金			15	277	28 9 2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
〃			16	762	28 9 2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
〃			18	396	28 9 2	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話通話料金			35	025	28 9 23	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
コピーカウント料金			17	783	28 9 23	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2F	
携帯電話通話料金			37	610	28 9 29	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
後納郵便料金			11	248	28 10 17	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話通話料金			39	968	28 10 24	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
コピーカウント料金			22	334	28 10 24	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2F	
後納郵便料金			25	456	28 11 14	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
政治資金管理・使途報告システム外平成29年度分保守料			151	200	28 11 22	システム技術研究所	東京都調布市小島町1-11-21 調布ふじ村ﾋﾞﾙ201号室	
コピーカウント料金			10	761	28 11 24	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIﾋﾞﾙ2F	
携帯電話通話料金			30	541	28 11 25	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計			432	361				
その他の支出								
合計								

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分：事務所費

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
別納郵便料金			16	576	28 12 26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話通話料金			41	723	28 12 26	NTTファイナンス（株）	東京都港区芝浦1-2-1	
コピーカウント料			11	272	28 12 26	株式会社フォーバルテレコム	東京都千代田区神田錦町3-26 一ツ橋SIビル2F	
葉書代			10	400	28 12 27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
この頁の小計			79	971				
その他の支出			693	603				
合計			2385	591				

- 273,574

※ １件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1)経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」 とし、それぞれ別葉として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(5)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　通信費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計				0				
その他の支出			5	159				
合計			5	159				

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　組織対策費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
党員資料			262	220	28 12 6	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
この頁の小計			262	220				
その他の支出			14	200				
合計			276	420				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
「衆議院議員　上川陽子さんのさらなる活躍を期する会」	20,000	28 1 20	日本・ビジョンを拓く会	静岡県静岡市葵区七間町18-10	
参議院議員宇都隆史と明日の国防を考える会会費	20,000	28 1 25	宇都隆史を支える会	東京都新宿区市谷本村町3番20号新盛堂ﾋﾞﾙ4F	
会費	20,000	28 2 2	長谷川岳君を励ます会実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目1-1 参議院議員会館619号 長谷川岳事務所	
〃	30,000	28 2 9	衆議院議員　添原良夫君を囲む激励の会（政経フォーラム21）	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館922号室	
〃	20,000	28 2 18	参議院議員　だて忠一君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館612号室	
〃	20,000	28 2 24	東京修友会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1214号室	高鳥修一先生
衆議院議員小野寺五典君を励ます会会費	20,000	28 2 25	衆議院議員小野寺五典君を励ます会事務局（事の会）	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館715号室	
「猪口邦子を育てる会」会費	20,000	28 2 29	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1105号室	
会費	20,000	28 3 1	衆議院議員　長尾たかし君と日本の未来を創る会	事務局 大阪府八尾市東本町3-6-10たばこﾋﾞﾙ3階	
〃	20,000	28 3 3	参議院議員　堀内恒夫君を育てる会　堀内恒夫後援会ホリさん会	東京都豊島区西池袋3-29-3 梅本ﾋﾞﾙ7階	
〃	20,000	28 3 7	自由民主党千葉県参議院選挙区第七支部	千葉県千葉市中央区本町3-1-3	
〃	20,000	28 3 8	山桜会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館420号室	片山さつき
〃	20,000	28 3 8	地域政策研究会　代表務台俊介	長野県安曇野市豊科4667-14	
この頁の小計	270,000				
その他の支出					
合計					

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー会費			20	000	28 3 14	坂本てつしを支える会	熊本県菊池郡大津町富122-4	
会費			20	000	28 3 16	勝永会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1009号室（金田勝年事務所内）	
〃			20	000	28 3 22	在職30年を祝い　中曽根弘文さんの更なる活躍に期待する会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1224号室	
政治資金規正法第8条2項に規定する政治資金パーティー費			20	000	28 3 22	塚田一郎後援会	新潟県新潟市中央区女池上山2-22-7	
衆議院議員　吉野正芳君を励ます会の参加費			20	000	28 3 23	衆議院議員　吉野正芳君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館624号室	
会費			20	000	28 3 24	三ツ林裕巳君を励ます会	埼玉県幸手市千塚490	
〃			20	000	28 3 27	自由民主党千葉県柏市第一支部	千葉県柏市藤ヶ谷845番地	
〃			20	000	28 3 30	衆議院議員　北側知克君と共に語る会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1208号室	
〃			50	000	28 4 1	連山会　会長　中條高徳	東京都新宿区矢来町94-6	
〃			20	000	28 4 4	大沼みずほ政経セミナー事務局	山形県山形市東原町3-10-10 202号室	
「小林鷹之君と明日の日本を語る会」会費			20	000	28 4 5	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館417号室	
浦安から日本を考える政経セミナー会費			20	000	28 4 5	浦安から日本を考える政経セミナー	浦安市美浜3-19-4	
会費			20	000	28 4 5	衆議院議員山下たかし君を激励する会	東京都千代田区永田町2-1-2-719	
この頁の小計			290	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20	000	28 4 5	真政会　石田真敏君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館313号室	
盛山正仁出版記念の会　会費			20	000	28 4 5	盛山正仁　後援会	兵庫県神戸市中央区加納町2丁目4番10号水木ﾋﾞﾙ601号室	
会費			20	000	28 4 6	若林けんた君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館621号室	
高橋ひなこ君を励ます会参加費			20	000	28 4 6	衆議院議員　高橋ひなこ君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館920号室	
「今村雅弘君と明日の日本を語る会」会費			20	000	28 4 7	今村雅弘君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1210号室	
参議院議員大家敏志セミナー会費			20	000	28 4 8	大家さとしを育てる会	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24	
会費			20	000	28 4 10	中山泰秀　後援会事務局	大阪府大阪市北区野崎町6-7 大阪市北野ﾋﾞﾙ	
〃			20	000	28 4 11	淳政会	愛知県瀬戸市西長根町83 Kｲﾝﾀｰﾋﾞﾙ2F	
参議院議員宇都隆史君を励ます会会費			20	000	28 4 11	宇都隆史後援会	東京都新宿区市谷本村町3番20号 新盛堂ﾋﾞﾙ4F	
会費			20	000	28 4 12	三宅伸吾君と共に日本を元気にする会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館604号室	
参議院議員　野上浩太郎君を励ます会会費			20	000	28 4 12	浩政会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1010号室	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20	000	28 4 12	保岡興治さんを支える会	東京都千代田区麹町2-5-4 第2押田ﾋﾞﾙ2階	
パーティー券代			20	000	28 4 13	明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館314号室	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	28 4 13	日本の夢創造機構	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1208号室	
〃			20	000	28 4 13	棚橋康文君と21世紀を拓く会フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館713号室	
〃			20	000	28 4 15	西川公也君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1120号室	
小島敏文君を励ます会会費			20	000	28 4 15	自由民主党広島県第六選挙区支部	広島県尾道市新浜1-6-27 宇野ﾋﾞﾙ	
下地ミキオを支える集いの会費			20	000	28 4 21	下地ミキオ後援会	沖縄県那覇市おもろまち3-5-3	
会費			20	000	28 4 21	フォーラム・フロンティア	東京都調布市布田1-3-1 ﾀﾞｲﾔﾋﾞﾙ2F	
〃			20	000	28 4 21	参議院議員　井原たくみ君を育てる会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1219号室	
衆議院議員　稲田朋美さんと道義大国を目指す会会費			20	000	28 4 25	衆議院議員稲田朋美さんと道義大国を目指す会実行委員会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1115号室	
白須賀貴樹君の飛躍を期する集い会費			20	000	28 4 26	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市木下南2-10-9	
会費			20	000	28 4 27	「11月5日　世界津波の日」	東京都千代田区平河町2-7-5 志帥会	
〃			20	000	28 5 9	恭友会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館410号室	
星野つよし政経セミナー会費			20	000	28 5 9	星野つよし　政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館708号室	
会費			20	000	28 5 12	科学未来研究会フォーラム	神奈川県海老名市柏ヶ谷522-4	冨岡勉
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
佐田玄一郎君を励ます会参加費	20000	28 5 12	佐田玄一郎君を励ます会事務局	群馬県前橋市三俣町1-29-11	
松山まさじ政経文化セミナー会費	20000	28 5 12	松山まさじ政経文化セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1124号室	
「梶山弘志君を励ます会」会費	20000	28 5 17	益習会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館903号室	
会費	20000	28 5 17	「衆議院議員　金子万寿夫君を励ます会」事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館213号室	
〃	20000	28 5 17	望月義男君を囲む会　青鷹会	東京都千代田区永田町2-2-1	
〃	20000	28 5 17	尾身朝子君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1201号室	
小里泰弘君を激励する会　会費	20000	28 5 17	小里泰弘君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館811号室	
政治資金規正法第8条の2に規定する政治資金パーティ	20000	28 5 17	衆議院議員　田中和徳　新都市構想懇話会セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2番1号 衆議院第一議員会館1010号室	
「第27回年次特別セミナー衆議院議員衛藤征士郎君を囲む会」会費	20000	28 5 19	新21世紀政治経済研究所	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1101衆議院議員衛藤征士郎事務所内	
会費	20000	28 5 19	木村太郎君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館809号室	
〃	30000	28 5 23	「木村てつや君」を励ます会	船橋市湊町1-2-21-201	
〃	20000	28 5 23	「松島みどりを励ます会」	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館709号	
〃	20000	28 5 23	新世紀政策研究会	東京都千代田区麹町1-3-5 ﾀﾞｲｱﾝ麹町ﾋﾞﾙ401号	
この頁の小計	270000				
その他の支出					
合計					

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
石井ひろお君を支える会参加費	20,000	28 5 23	石井ひろお君を支える会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館713号室	
「後藤茂之を励ます会」　会費	20,000	28 5 24	藤信会　代表　後藤茂之	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館704号室	
会費	20,000	28 5 25	新藤義孝トーキョーフォーラム	埼玉県川口市並木1-10-22-1F	
〃	20,000	28 5 25	「明日の日本」研究会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会815号室	
参加費	20,000	28 5 25	とかしきなおみ君を励ます会　事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1002号室	
会費	20,000	28 5 26	武田良太政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館610号室	
〃	20,000	28 5 30	「平井たくやを励ます会」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1024	
〃	20,000	28 5 31	自由民主党千葉県第六選挙区支部 支部長　渡辺博道	松戸市松戸新田592	
〃	20,000	28 5 31	国際政経研究会　衆議院議員　三原朝彦君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館912号室	
参議院議員佐藤正久と明日の国防を考える会会費	20,000	28 5 31	佐藤正久後援会	東京都新宿区市谷本村町3番20号 新盛堂ﾋﾞﾙ4F	
平成28年5月31日開催「根本匠君を励ます会」参加費	20,000	28 5 31	根本匠君を励ます会	東京都千代田永田町2-1-2衆議院第2議員会館1213号室	
「秋葉賢也君激励の集い」会費	20,000	28 6 1	秋葉賢也君激励の集い事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館823号室	
会費	20,000	28 6 1	秋元司後援会	東京都江東区東陽5-31-22 大興ﾋﾞﾙ3F	
この頁の小計	260,000				
その他の支出					
合計					

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別紙として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ① 組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 交際費 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
シンポジウム会費			20	000	28 6 2	直心会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1009号室	
会費			20	000	28 6 2	八木てつや国政報告会　八心会	愛知県豊田市神田町1-5-9	
〃			20	000	28 6 6	自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部	千葉市中央区市場町2-13 千葉自由民主会館301号	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティ費			20	000	28 6 6	吉川貴盛政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1202号室	
会費			50	000	28 6 8	泰進会	埼玉県東松山市和泉町3-15	
衆議院議員　竹本直一君を励ます会会費			20	000	28 6 9	新国土研究会	大阪府富田林市若松町西1-1807-1田井戸ハウス102	
会費			20	000	28 6 17	衆議院議員　原田けんじ君を励ます会	大阪府茨木市駅前4-3-26 ｱｻｸﾗﾒﾃﾞｨｶﾙﾋﾞﾙ4F	
〃			20	000	28 6 21	倡賊会　代表　村上誠一郎	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1224号室内	
〃			20	000	28 7 27	衆議院議員　城内実君と語る会	静岡県浜松市北区初生町691-1	
〃			20	000	28 7 27	穴見陽一後援会　代表者　穴見陽一	大分県大分市大字宮崎867-18	
〃			20	000	28 8 31	衆議院議員左藤章君と新しい日本を考える講演会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館924号室	
野田聖子さんのさらなる期待する会会費			20	000	28 9 2	二十一世紀の会　代表　野田聖子	岐阜県岐阜市加納新本町2-23	
会費			20	000	28 9 7	白石とおる君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館523号室	
この頁の小計			290	000				
その他の支出								
合計								

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	28 9 12	衆議院議員笹川博義君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館316号室	
永田町社稷会勉強会会費			20	000	28 9 15	永田町社稷会	東京都千代田区永田町2-4-7秀和永田町レジデンス301	
会費			20	000	28 9 26	衆議院議員　中根かずゆき君を育てる会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1206号室	
「新党大地鈴木宗男を叱激励する会」会券代			30	000	28 9 27	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-9-6 十全ビル206号室	
会費			20	000	28 9 28	衆議院議員　松野ひろかず君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館502号	
〃			20	000	28 10 4	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1105号室	
木原みのる東京後援会パーティーの会費			20	000	28 10 4	新世代政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1116号室	
会費			20	000	28 10 5	自由民主党大阪府第四選挙区支部	大阪府大阪市北区野崎町6-7 大阪北野ビル8階	
〃			20	000	28 10 6	衆議院　伊東よしたか君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館623号	
〃			20	000	28 10 6	衆議院議員　西銘恒三郎　明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館317号室	
参議員議員　島村大君を励ます会会費			20	000	28 10 6	参議院議員　島村大君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館415号室	
会費			20	000	28 10 11	ながおか桂子を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館714号室	
松文明政経フォーラム会費			20	000	28 10 11	自由民主党東京都第七選挙区支部	東京都中野区本町4丁目48-17 新中野駅上ブラザ604号	
この頁の小計			270	000				
その他の支出								
合計								

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （交際費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
「河野太郎と21世紀の日本を語る会」会費			20	000	28 10 13	「河野太郎と21世紀の日本を語る会」事務局	神奈川県平塚市八重咲町7-26 鶴巻ﾋﾞﾙ	
10/17「はせ浩政経セミナー」会費			20	000	28 10 17	はせ浩政経セミナー	石川県金沢市鞍月5丁目181番地AUBEﾋﾞﾙ5階	
会費			20	000	28 10 17	自由民主党千葉県第九選挙区支部	千葉市若葉区若松町360-21	
「さとう勉君を励ます会」会費			20	000	28 10 18	「さとう勉君を励ます会」事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館902号室	
中川雅治君を励ます会　会費			20	000	28 10 19	中川雅治懇話会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館904号室	
「小田原きよし君を励ます会」会費			20	000	28 10 20	自由民主党東京都第二十一選挙区支部	東京都立川市高松町3-14-11ﾏｽﾀｰｽﾞｵﾌｨｽ立川	
会費			20	000	28 10 22	政策創造研究会	兵庫県伊丹市中央1-2-6 ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾊｲﾂｺｰﾌﾟ2-12号	
「とかしきなおみ君を育てる会」会費			20	000	28 10 24	とかしき　なおみ君を育てる会	大阪府吹田市高浜町9-16	
「松本洋平君と日本の未来を語る会」会費			20	000	28 10 25	松本洋平君と日本の未来を語る会事務局	東京都小平市花小金井南町2-17-4	
パーティー会費			20	000	28 10 25	武藤容治政経フォーラム	岐阜県各務原市那加信長町1-91	
江渡あきのり君を励ます会　参加費			20	000	28 10 26	江渡あきのり君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1021号室	
小松ゆたか君を囲む会　会費			20	000	28 10 27	自由民主党長野県第一選挙区支部	長野県長野市三輪1-5-19 龍弘ﾋﾞﾙ	
会費			20	000	28 10 31	21世紀の政治経済を考える会	東京都千代田区永田町2-2-1-613	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別紙第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別紙第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①．組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	28 10 31	宮沢洋一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館820号室	
〃			20	000	28 11 1	創風会（宮下一郎衆京後援会）	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1207号室	
〃			20	000	28 11 1	田村憲久君を応援する会	三重県松阪市茶与町28-2	
「薬梨康弘君の活躍を期する会」会費			20	000	28 11 7	薬梨康弘君の活躍を期する会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1117	
井林たつのり君を育てる会会費			20	000	28 11 7	井林たつのり後援会	静岡県藤枝市青木3-13-8	
会費			20	000	28 11 7	細田健一君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1220号室	
〃			20	000	28 11 7	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館315号室	
牧原秀樹君を励ます会費			20	000	28 11 7	牧原秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1116	
会費			20	000	28 11 8	衆議院議員　鴨下一郎君と明日を拓く会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1023号室	
衆議院議員西村明宏君を励ます会会費			20	000	28 11 8	衆議院議員西村明宏君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館324号室	
「大岡敏孝を支える会」会費			20	000	28 11 9	大岡敏孝を支える会　代表　大岡敏孝	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館619号室	
会費			20	000	28 11 9	小倉まさのぶ君を励ます会	東京都町田市原町田5-4-7 からかあさ101号	
〃			20	000	28 11 9	秋元司後援会	東京都江東区東陽5-31-22 大興ﾋﾞﾙ3F	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①. 組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 交際費 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	20,000	28 11 9	関　芳弘　政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館603号室	
〃	20,000	28 11 9	衆議院議員　そのうら健太郎君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館321号室衆議院議員園浦健太郎事務所	
〃	20,000	28 11 10	いそざき陽輔新風会　代表　磯崎陽輔	大分県大分市長浜町2-12-10　昭栄ﾋﾞﾙ1階	
〃	20,000	28 11 13	自由民主党衆議院議員　谷川とむ君を励ます会	大阪府泉佐野市上町3丁目1番13号 泉秀会	
「大塚たかし君を励ます会」会費	20,000	28 11 14	自由民主党大阪第8選挙区支部長「大塚たかし君を励ます会」事務局	大阪府豊中市北桜塚2-1-7 3F	
会費	20,000	28 11 14	自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部	千葉市中央区市場町2-13 自由民主会館301号	
〃	20,000	28 11 14	中野正志と語る夕べ事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館709号室	
〃	20,000	28 11 15	衆議院議員　城内実君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館623号室	
〃	20,000	28 11 15	防災研究会　代表　長島忠美	新潟県長岡市今井2丁目26番地	
〃	20,000	28 11 15	武部　新政治文化フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1010号室	
〃	20,000	28 11 16	今津　寛君政経パーティー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院1議員会館313号室内	
〃	20,000	28 11 16	若宮けんじ後援会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館523号室	
〃	20,000	28 11 17	頑張れ　つよしの会事務局　山口つよしを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館603号室	
この頁の小計	260,000				
その他の支出					
合計					

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費	20,000	28 11 17	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館306号室	
衆議院議員みのり川信英「政経セミナー」会費	20,000	28 11 20	経済調査会　代表　御法川信英	秋田県大仙市大曲田町20-38	
「小林鷹之君と明日の日本を語る会」会費	20,000	28 11 21	鷹之政経フォーラム	東京千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館417号室	
「平沢勝栄政経文化セミナー」会費	20,000	28 11 21	平沢勝栄政経文化セミナー事務局（勝栄会）	東京千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1115室	
会費	20,000	28 11 21	上月良祐君と活力ある日本を考・創する会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館704号室	
〃	20,000	28 11 21	「加藤勝信君と日本の未来を語る会」	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1104号室	
〃	20,000	28 11 21	「とおる会」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1020号室	
〃	20,000	28 11 22	堯家弘介後援会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1204号室	
政治資金パーティー会費として	20,000	28 11 22	新時代政経フォーラム	東京都練馬区豊玉北5-23-11	
会費	20,000	28 11 24	衆議院議員　山田美樹を励ます会	東京千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館917号室	
政治資金規正法第8条の2基づく政治資金パーティー費	20,000	28 11 28	衆議院議員　大塚拓君を励ます会事務局　世界システム研究所	埼玉県入間市豊岡1-2-23	
会費	20,000	28 11 30	衆議院議員　林　幹雄君と語る会	東京千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館612号室	
〃	20,000	28 11 30	山桜会	東京千代田区永田町2-1-1参議院議員会館420号室	
この頁の小計	260,000				
その他の支出					
合計					

※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　交際費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
政治経済フォーラム会費			20	000	28 11 30	自由民主党東京都参議院比例区第二十二支部	東京都千代田区九段北3-2-1 神戸田中ﾋﾞﾙ2階	
政経セミナー会費			20	000	28 12 1	神山佐市政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1121号室	
政治資金パーティー会費			20	000	28 12 1	武見セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館413号室	
政治資金規正法第8条の２に規定する政治資金資金パーティー　会費			20	000	28 12 1	衆議院議員　田中和徳新都市構想懇話会セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2番1号衆議院第一議員会館1010号室	
12/5門博文を励ます会会費			20	000	28 12 5	自由民主党和歌山県第一選挙区支部　支部長　門博文	和歌山県和歌山市畑屋敷中ノ丁14	
しげとく和彦君を励ます会会費			20	000	28 12 7	三河道州制研究会　代表　重徳和彦	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館909号室	
宇野裕千葉県議会議長就任を祝う会会費			20	000	28 12 7	自由民主党千葉県匝瑳市第一支部支部長　宇野　裕	匝瑳市八日市場イ138番地10	
会費			20	000	28 12 7	淳政会	愛知県瀬戸市西長根町83	
政治資金規正法第8条2に基づく政治資金パーティ費			20	000	28 12 7	宮内秀樹君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館604号	
会費			20	000	28 12 8	「塩谷　立君を激励する会」事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1211塩谷立事務所内	
〃			20	000	28 12 10	伊東忠彦後援会　代表　伊東忠彦	愛知県知多市岡田字向田61	
「参議院議員太田房江さんを励ます会」会費			20	000	28 12 12	自由民主党大阪府参議院比例区第十一支部	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ｽﾃｯﾃﾞｨｵ新大阪806号室	
会費			20	000	28 12 12	新世紀政策研究会	東京都千代田区麹町1-3-5ﾀﾞｲｱﾝ麹町ﾋﾞﾙ401号	
この頁の小計			260	000				
その他の支出								
合計								

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ① 組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 交際費 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会費			20	000	28 12 12	自由民主党千葉県参議院選挙区第七支部	千葉市中央区4-12-12 中央土地建物ﾋﾞﾙ202号室	
〃			20	000	28 12 12	衆議院議員　谷公一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2-810号室	
〃			20	000	28 12 12	衆議院議員　原田憲治政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1112号室	
平成28年12月12日開催「おちたかおと大納会2016」会費			20	000	28 12 12	自由民主党東京都第六選挙区支部	東京都世田谷区太子堂2-14-4-105	
パーティー会費			20	000	28 12 13	土屋品子君と語る会	埼玉県春日部市粕壁東2-3-40 ﾀﾞﾚｰｽﾋﾙ橋本101号	
会費			20	000	28 12 13	元政会	東京都港区南青山4-8-15 青南ﾏﾝｼｮﾝ302号室	
〃			20	000	28 12 13	福井照君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1114号室	
セミナー会費			20	000	28 12 20	総合政策研究会	兵庫県明石市鍛冶屋町4-27	
「衆議院議員　上川陽子さんのさらなる活躍を期する会」			20	000	28 12 21	日本・ビジョンを拓く会	静岡県静岡市葵区七件町18-10	
会費			20	000	28 12 25	「木村てつや君」を励ます会	船橋市湊町1-2-21-201	
〃			20	000	28 12 26	ミヤザキ政久後援会	沖縄県宜野湾市宜野湾1-1-1 2F	
この頁の小計			220	000	349,000			
その他の支出			349	000				
合計			4039	000				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） ①　組織活動費　　５．その他の事業費 ２．選挙関係費　　６．調査研究費 ３．機関紙誌の発行事業費　　７．寄附・交付金 ４．宣伝事業費　　８．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （　旅費交通費　）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	54570				
合計	54570				

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○) ① 組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (印刷費)

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
資料印刷代	140060	28 6 2	大観デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
政策広報誌印刷代	152280	28 7 6	(株) イツキプリント	東京都品川区二葉2-21-5	
チラシ印刷　ラクスル　チラシ・フライヤー	19656	28 12 9	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
この頁の小計	311996				
その他の支出	0				
合計	311996				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　　5．その他の事業費 ②．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （選挙対策費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
警備料金	64800	28 6 28	東振警備保障株式会社　代表取締役松本隆一郎	柏市旭町1丁目2番1号	
街頭演説会警備代	64800	28 7 8	株式会社　清光警備保障　代表取締役　木村仁	柏市富里1-1-1 M&Rﾋﾞﾙ5階	
街頭演説会会場設営費	290736	28 7 19	株式会社　プラスワン　代表取締役　竹下徹	柏市柏762G-303	
この頁の小計	420336				
その他の支出	0				
合計	420336				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 ④ 宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ポスター・パンフレットの作成費）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ポスター作成費	636,660	28 12 20	（株）イツキプリント	東京都品川区二葉2-21-5	
この頁の小計	636,660				
その他の支出	0				
合計	636,660				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別紙第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別紙第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 ④ 宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 宣伝用自動車購入・維持費 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宣伝用自動車修理代			25	164	28 4 25	有限会社　東自動車整備工場	柏市高田1113番地	
自動車保険			64	740	28 5 26	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	宣伝用自動車
車検代			86	092	28 11 1	有限会社　東自動車整備工場	柏市高田1113番地	宣伝用自動車
この頁の小計			175	996				
その他の支出			15	789				
合計			191	785				

※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別紙第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別紙第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 ④ 宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 宣伝広報費 ）

支出の目的（具体的に記入すること。）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
賠償保険	55,130	28 5 26	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	広報板
広報板代	747,900	28 12 20	(株) コーエー	茨城県取手市清水747番地	ポスター用
この頁の小計	803,030				
その他の支出	0				
合計	803,030				

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　⑤ その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （第121回平成目安塾新春セミナー）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
第121回平成目安塾新春セミナー会場費及び懇親会費		1	687	281	28 1 18	ハート柏迎賓館	柏市柏233	
この頁の小計		1	687	281	-			
その他の支出				0				
合計		1	687	281				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　　⑤ その他の事業費 2．選挙関係費　　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 櫻田義孝　第123回平成目安塾新 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
案内状郵送費			36	216	28 11 30	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃			21	600	28 11 30	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃			21	600	28 11 30	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃			21	894	28 11 30	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃			23	904	28 11 30	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃			20	880	28 11 30	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃			21	682	28 11 30	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃			21	600	28 11 30	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
この頁の小計			189	376				
その他の支出				0				
合計			189	376				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　⑤ その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （平成目安塾セミナー）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
案内状郵送費			77	746	28 11 29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	12月21日 憲政記念館
憲政記念館講堂又は会議室使用料			30	160	28 12 19	衆議院収入官吏　衆議院参事 中村達哉	東京都千代田区永田町1-1-1	平成目安塾セミナー
平成目安塾セミナー弁当代			255	960	28 12 22	株式会社　霞ガーデン	東京都千代田区永田町1-1-1憲政記念会館	
この頁の小計			363	866				
その他の支出				0				
合計			363	866				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（２）　政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　　5．その他の事業費 2．選挙関係費　　⑥ 調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 書籍購入費 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計				0				
その他の支出			40646					
合計			40646					

→※　１件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：１万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：５万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：１件当たりの金額が１万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：１件当たりの金額が５万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第８号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第８号様式の２）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　⑦ 寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 寄附金 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附金	1,560,000	28 6 2	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2番13号	
この頁の小計	1,560,000				
その他の支出	20,000				
合計	1,580,000				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　⑦ 寄附・交付金 4．宣伝事業費　8．その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 交付金 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交付金			300	000	28 6 7	自由民主党柏市支部	柏市大青田799番地	支部長　寺嶋佳一
〃			100	000	28 6 21	自由民主党我孫子市支部	我孫子市高野山88	支部長　鈴木哲夫
〃			100	000	28 6 22	自由民主党千葉県参議院選挙区第五支部	千葉市中央区新日町2-3 三愛記念病院別棟 猪口邦子事務所	
〃			100	000	28 6 22	自由民主党千葉県参議院選挙区第七支部	千葉市中央区本町3-1-3	
この頁の小計			600	000				
その他の支出				0				
合計			600	000				

→※　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意　(1)　政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、要（その15-2）へ記載すること。
(2)　①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3)　領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4)　金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5)　項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-1）　　↓該当する項目に必ず○をすること　　↓該当する分類を必ず記入すること

（2） 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当する項目に○） 1．組織活動費　5．その他の事業費 2．選挙関係費　6．調査研究費 3．機関紙誌の発行事業費　7．寄附・交付金 4．宣伝事業費　⑧ その他の経費	項目別区分小分類	（その13-2）注意事項のうち、項目別区分（小分類）例を参考に記入 （ 金銭以外のものによる寄附相当分 ）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	28 1 10	桜田建設株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃	50,000	28 2 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃	50,000	28 3 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃	50,000	28 4 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃	50,000	28 5 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃	50,000	28 6 10	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	事務所の無償提供
〃	150,000	28 7 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150,000	28 8 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150,000	28 9 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150,000	28 10 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150,000	28 11 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
〃	150,000	28 12 10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	
この頁の小計	1,200,000				
その他の支出	0				
合計	1,200,000				

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

（その15-2）

（3） 政治活動費の内訳	項目別区分 政治資金パーティー開催事業費（パーティーの名称：櫻田義孝君を励ます会）

支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
励ます会記念品代			530	000	28 4 27	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
励ます会案内状印刷代及び発送（ゆうメール）			525	800	28 5 10	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
励ます会礼状印刷代			68	100	28 6 2	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
櫻田義孝君を励ます会会場費			3461	916	28 6 8	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
この頁の小計			4585	816				
その他の支出				0				
900 合計			4585	816				

※1　1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

※2　複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

注意 (1) 本表には、政治資金パーティー開催事業費について、パーティーごとに別葉にして記載すること。（同名のパーティーでも開催日が異なる場合は別葉とすること。）
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その16)

（4） 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

			支出項目	金額（十億 百万 千 円）	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
			寄附・交付金	1,560,000	28 6 2	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2番13号	
			寄附・交付金	300,000	28 6 7	自由民主党柏市支部	柏市大青田799番地	支部長 守屋信一
			寄附・交付金	100,000	28 6 21	自由民主党我孫子市支部	我孫子市高野山88	支部長 鈴木哲夫
			寄附・交付金	100,000	28 6 22	自由民主党千葉県参議院選挙区第五支部	千葉市中央区新日町2-3 三愛記念病院別棟 猪口邦子事務所	
			寄附・交付金	100,000	28 6 22	自由民主党千葉県参議院選挙区第七支部	千葉市中央区本町3-1-3	
8	0	0	この頁の小計	2,160,000				
9	0	0	合計	2,160,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

全団体必要

1　資産等の総括表

資産等の有無						
資産等の項目別区分	14		15	有 ※注(3)参照 88	無 ✓	備　考
ア　土　地	0	1	0	□	☑	
イ　建　物	0	2	0	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	0	3	0	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	0	4	0	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	0	5	0	□	☑	
カ　金銭信託	0	6	0	□	☑	
キ　有価証券	0	7	0	□	☑	
ク　出資による権利	0	8	0	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	0	9	0	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	1	0	0	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	1	1	0	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	1	2	0	☑	□	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。
(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。
(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳				項目別区分	(該当する項目に○) 01 土地　04 動産　07 有価証券　10 敷金 02 建物　05 預金等　08 出資　11 会員権等 03 地上権等　06 金銭信託　09 貸付金　(12) 借入金					
			摘要	金額					年月日	備考
				十億	百万	千	円			
			借入金		3	0 0 0	0 0 0		28 12 7	柏市正連寺373-1　櫻田義孝
8	0	0	この頁の小計		3	0 0 0	0 0 0			
9	0	0	合計		3	0 0 0	0 0 0			

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

（その20）

全団体必要

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

☑ 領収書等の写し

☑ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 3 月 30 日

政治団体の名称　自由民主党千葉県第8選挙区支部

会計責任者の氏名　山口加代子　　印

（以下は解散届提出時のみ記入）

（代表者の氏名　　印）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要

政治資金監査報告書

平成29年3月28日

自由民主党千葉県第8選挙区支部
代表　桜田　義孝　殿

登録政治資金監査人　関口尚子
登録番号　第　3754　号
研修修了年月日　平成22年11月2日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党千葉県第8選挙区支部の平成28年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、自由民主党千葉県第8選挙区支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書が保存されていた。

領収書を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的は会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

3　業務制限

自由民主党千葉県第8選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上